

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年十月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年九月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人美容サロン価値向上デザイン協会モンローポルト

三 代表者の氏名

柿内 利之

四 主たる事務所の所在地

北葛城郡上牧町片岡台一丁目八番地四

五 定款に記載された目的

この法人は、美容業界に携わる美容従事者を対象とし、美容に関する啓発活動の実施及び知識・技術修得の場を提供することにより、優秀な人材を育成することによる美容業界の健全な発展に貢献することを目的とする。